

納期限

今月の納期限は12月2日(月)です
 ◇国民健康保険税(5期)
 ◇後期高齢者医療保険料(5期)
 ◇介護保険料(11月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
 13:00~16:00
場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
 ☎0738-22-5490
 FAX0738-22-9991

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
 8:30~17:15
場 和歌山地方法務局御坊支局
問 全国共通人権相談ダイヤル
 ☎0570-003-110
 ※毎週火曜日9時から16時は、
 人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
 13:30~16:00
場 財部会館
問 和歌山弁護士会
 ☎073-422-5005
 ※事前予約が必要です。
 ※30分で5,000円程度の相談
 料が必要です。

◇行政相談

時 11月13日(水)
 13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
 ☎0738-23-5528
 FAX0738-52-7036

行政相談委員

おおかわ ひでき
 大川 秀樹 氏
 ☎0738-23-3908
 てらさき すずこ
 寺崎 鈴子 氏
 ☎0738-22-2152

一人ひとりの尊厳が守られ、
 共に生きるまち
 ごぼうを目指して

人権を考える強調月間

11月11日(月)~12月10日(火)
 御坊市人権施策基本方針に
 基づき、私たち一人ひとりに
 が、さまざまな人権に関する
 問題について理解と関心を深
 め、差別や偏見のない明るい
 社会を築きましょう。
同和運動推進月間

11月1日(金)~30日(土)

御坊市では、市民の皆様と
 ともに、これまで同和問題の
 解決に全力をあげて取り組ん
 でまいりました。その結果、
 同和問題は解決に向かっては
 いるものの、今なお許しがた
 い差別事件が起きているま
 す。私たち一人ひとりが同和
 問題を正しく理解し、「差別
 をしない、差別を許さない」
 という意識を高めていきま

街頭啓発

①11月1日(金) 7時45分~
 ②11月1日(金) 15時30分~
 ③11月16日(土) 11時~
場 ①JR御坊駅
 ②・③ロマンシティ

女性に対する

暴力をなくす運動期間
 11月12日(火)~25日(月)

街頭啓発

11月14日(木) 15時30分~
場 ロマンシティ
全国一斉
「女性の人権ホットライン」
強化週間

11月13日(水)~19日(火)
 ☎0570・070・8110
 (全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力
 やストーカー、セクハラなど
 の女性をめぐる人権のなんど
 も相談を行います。
 法務局職員または人権擁護
 委員が相談に応じますので、
 お気軽に相談ください。

時

11月13日(水)~19日(火)
 8時30分~19時
 (土、日は10時~17時)

問

和歌山地方法務局
 和歌山県人権擁護委員連合会
 ☎073・422・5131

同和問題(部落差別)の相談窓口

御坊市役所社会福祉課
 人権・男女共同参画推進室
 ☎0738・23・5508
 FAX0738・24・2390
 ・日高振興局総務県民課
 ☎0738・24・2936
 FAX0738・24・2906
 ・人権ホットライン
 (公財)和歌山県人権啓発センター
 ☎073・421・7830
 FAX073・435・5421
 ・和歌山県人権政策課
 ☎073・441・2563
 FAX073・433・4540

問

社会福祉課
 ☎0738・23・5508
 FAX0738・24・2390

11月は

児童虐待防止推進月間

「189ダイヤル

「だれか」じゃなくて
 「あなた」から」

児童虐待は社会全体でかわ
 り、解決していく問題です。児
 童虐待による死亡事例は年間70
 件を超えています。「児童虐待
 かも」と思ったら、「ご自身
 が出産や子育てに悩んだら
 …」、 「子育てに悩む人がいた
 ら…」、虐待対応ダイヤル、相
 談窓口にお電話ください。

児童虐待とは

・身体的虐待…

殴る、蹴る、叩く、投げ落
 とす、激しく揺さぶる、や
 けどを負わせる、溺れさせ
 るなど

・性的虐待…

子どもへの性的虐待、性的行
 為を見せる、ポルノグラフィ
 ティの被写体にするなど

相談窓口

社会福祉課
 ☎0738・52・5033
 FAX0738・24・2390
 児童相談所虐待対応ダイヤル
 ☎189(いちばやく)

・ネグレクト…

家に閉じ込める、食事を与え
 ない、ひどく不潔にする、自
 動車の中に放置する、重い病
 気になっても病院に連れて行
 かないなど

・心理的虐待…

言葉による脅し、無視、きよ
 うだい問での差別的扱い、子
 どもの前で家族に対して暴力
 をふるう(面前DV)など

あなたの電話が
 親子を守ります。

